

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成23年6月30日(2011.6.30)

【公表番号】特表2010-530905(P2010-530905A)

【公表日】平成22年9月16日(2010.9.16)

【年通号数】公開・登録公報2010-037

【出願番号】特願2010-511326(P2010-511326)

【国際特許分類】

C 09 J 153/02	(2006.01)
C 09 J 11/08	(2006.01)
C 09 J 11/06	(2006.01)
B 32 B 5/26	(2006.01)
B 32 B 5/24	(2006.01)
B 32 B 27/00	(2006.01)
C 09 J 7/02	(2006.01)

【F I】

C 09 J 153/02	
C 09 J 11/08	
C 09 J 11/06	
B 32 B 5/26	
B 32 B 5/24	
B 32 B 27/00	D
C 09 J 7/02	Z

【手続補正書】

【提出日】平成23年5月13日(2011.5.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

下記の成分：

1重量%から20重量%のスチレン-エチレン-エチレン-プロピレン-スチレンランダムブロック共重合体と、

10重量%から70重量%の、85から125の軟化点を有する第1中間ブロックの粘着付与樹脂と、

0%から65%の第2中間ブロックの粘着付与樹脂と、

5重量%から60重量%の可塑剤と、

0重量%から20重量%の、115以上の軟化点を有する末端ブロックの強化樹脂と

の混合物を含む熱溶融性接着剤組成物であって、

前記成分が合計で前記組成物の100重量%であって、かつ前記組成物の粘度が160で20,000mPa.s以下である、組成物。

【請求項2】

a) 40重量%から65重量%、または50重量%から60重量%の前記第1中間ブロックの粘着付与樹脂を有し、かつ/または、

b) 4重量%から15重量%、または5重量%から13重量%の前記ランダムブロック

共重合体を有し、かつ／または、

- c) 少なくとも 2 5 重量 % の前記可塑剤を有し、かつ／または、
- d) 2 重量 % から 1 5 重量 % の前記末端プロック強化樹脂を有し、かつ／または、
- e) 前記第 1 中間プロック樹脂が 9 5 から 1 1 5 の軟化点を有し、かつ／または、
- f) 前記組成物が 1 6 0 で 1 5 , 0 0 0 m P a . s または 1 2 , 0 0 0 m P a . s 以下の粘度を有し、かつ／または、
- g) 前記末端プロック強化樹脂が 1 1 5 から 1 6 0 または 1 2 0 から 1 4 0 の軟化点を有する、

請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 3】

1 重量 % から 1 0 重量 % の、 S B 、 S I B S 、 S E B S 、 S E P 、 S E P S 、 S B B S 、 およびこれらの混合物から成る群から選択される第 2 プロック共重合体をさらに含む、請求項 1 または 2 に記載の組成物。

【請求項 4】

前記ランダムプロック共重合体が 3 0 重量 % から 3 2 重量 % のスチレン含有率を有する、請求項 1 から 3 の何れかに記載の組成物。

【請求項 5】

少なくとも 7 0 % 、または少なくとも 7 5 % 、または少なくとも 8 0 % の初期接着保持率をさらに有する、請求項 1 から 4 の何れかに記載の組成物。

【請求項 6】

前記末端プロック強化樹脂が純粋な単量体重合からの生成物である、請求項 1 から 5 の何れかに記載の組成物。

【請求項 7】

少なくとも 5 0 % 、または少なくとも 6 0 % 、または少なくとも 7 0 % の 1 週間後の接着保持率をさらに有する、請求項 1 から 6 の何れかに記載の組成物。

【請求項 8】

前記中間プロックの粘着付与樹脂が、脂肪族炭化水素樹脂およびその水素化誘導体、水素化脂環式炭化水素樹脂、芳香族変性脂肪族炭化水素樹脂または水素化脂環式炭化水素樹脂、脂肪族変性芳香族炭化水素樹脂、部分的または完全な水素化芳香族炭化水素樹脂、ポリテルペン樹脂、およびスチレン化ポリテルペン樹脂から成る群から選択される、請求項 1 から 7 の何れかに記載の組成物。

【請求項 9】

前記可塑剤が鉱油および液体ポリブテンから成る群から選択される、請求項 1 から 8 の何れかに記載の組成物。

【請求項 10】

石油ワックス、微結晶ワックス、低分子量のポリエチレンおよびポリプロピレンの合成ワックス、およびポリオレフィンワックスから成る群から選択されるワックスをさらに含む、請求項 1 から 9 の何れかに記載の組成物。

【請求項 11】

第 1 層の不織材、第 2 層のフィルム材または不織材から選択される材料、および前記第 1 層と第 2 層の間に配置され、請求項 1 から 1 0 の何れか一項に記載の接着剤組成物とともに接着される 1 つまたは複数のエラストマー基材を含む、弹性積層板。

【請求項 12】

前記 1 つまたは複数のエラストマー基材が弹性ストランドである、請求項 1 に記載の弹性積層板。

【請求項 13】

請求項 1 から 1 0 の何れか一項に記載の接着剤組成物を用いて第 2 層のフィルム材に接着される第 1 層の不織材を含む積層板。

【請求項 14】

前記第 2 層のフィルム材が、ポリエチレンフィルム材、ポリプロピレンフィルム材、エ

チレン - プロピレン共重合体フィルム材、または布状に覆われたフィルム材を含む、請求項 1 1 または 1 3 に記載の積層板。

【請求項 1 5】

請求項 1 から 1 0 の何れか一項に記載の接着剤組成物を有する、使い捨ておむつ、生理用ナプキン、ベッドパッド、包帯、外科用ドレープ、テープ、ラベル、プラスチックシート、不織シート、紙シート、ボール紙、本、フィルター、または包装を含む、物品。